

第 195 号議案から
第 196 号議案まで 令和 3 年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算

令和 3 年 12 月 福岡県議会定例会議案 その6
第 16 回

目 次

議案番号	議 案 名	ペ ー ジ
195	令和 3 年度福岡県一般会計補正予算（第 17 号）	1
196	令和 3 年度福岡県流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）	15

一般會計

第 195 号議案

令和 3 年度福岡県一般会計補正予算（第 17 号）

令和 3 年度福岡県の一般会計の補正予算（第 17 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 86,829,257 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,703,592,918 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

令和 3 年 12 月 17 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7 分 担 金 及 び 負 担 金		6,501,875	599,916	7,101,791
	1 分 担 金	119,702	7,489	127,191
	2 負 担 金	6,382,173	592,427	6,974,600
9 国 庫 支 出 金		727,570,957	57,982,203	785,553,160
	1 国 庫 負 担 金	100,175,419	373,890	100,549,309
	2 国 庫 補 助 金	620,670,006	57,608,313	678,278,319
13 繰 越 金		3,090,361	489,248	3,579,609
	1 繰 越 金	3,090,361	489,248	3,579,609
14 諸 収 入		307,970,321	261,690	308,232,011
	7 雑 入	7,633,267	261,690	7,894,957
15 県 債		347,282,996	27,496,200	374,779,196
	1 県 債	347,282,996	27,496,200	374,779,196

歳入合計	2,616,763,661	86,829,257	2,703,592,918
------	---------------	------------	---------------

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		62,080,813	1,750,207	63,831,020
	1 総務管理費	25,632,816	200,673	25,833,489
	2 企画費	13,557,457	1,035,039	14,592,496
	6 防災費	1,400,741	514,495	1,915,236
3 保健費		376,702,526	18,542,017	395,244,543
	2 健康対策費	11,787,218	1,271	11,788,489
	3 生活衛生費	142,178,588	13,005,557	155,184,145
	4 医薬費	16,473,839	997,601	17,471,440
	5 医療介護費	187,817,172	4,347,842	192,165,014
	6 高齢者支援費	11,034,338	189,746	11,224,084
4 環境費		3,177,540	65,000	3,242,540

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	1 環 境 費	3, 177, 540	65, 000	3, 242, 540
5 生 活 労 働 費		192, 668, 798	8, 899, 031	201, 567, 829
	3 児 童 家 庭 費	60, 122, 052	400, 821	60, 522, 873
	4 障 が い 者 福 祉 費	47, 181, 357	3, 684, 260	50, 865, 617
	5 生 活 保 護 費	55, 180, 487	4, 712, 104	59, 892, 591
	7 労 働 企 画 費	1, 491, 474	46, 872	1, 538, 346
	8 職 業 訓 練 費	3, 924, 529	33, 165	3, 957, 694
	9 失 業 対 策 費	386, 495	21, 809	408, 304
6 農 林 水 産 業 費		61, 863, 173	11, 977, 194	73, 840, 367
	1 農 林 水 産 業 企 画 費	9, 125, 821	1, 002, 531	10, 128, 352
	2 農 業 費	12, 872, 367	2, 786, 502	15, 658, 869
	3 畜 産 業 費	1, 800, 856	225, 622	2, 026, 478
	4 農 地 費	16, 316, 260	5, 014, 663	21, 330, 923
	5 林 業 費	14, 990, 258	2, 122, 791	17, 113, 049

	6 水 産 業 費	6,757,611	825,085	7,582,696
7 商 工 費		723,218,579	2,010,139	725,228,718
	1 商 業 費	707,711,972	1,247,893	708,959,865
	2 工 鉱 業 費	5,764,479	762,246	6,526,725
8 県 土 整 備 費		157,008,896	39,561,086	196,569,982
	2 道 路 橋 り ょ う 費	60,606,524	16,654,605	77,261,129
	3 河 川 海 岸 費	55,268,054	18,529,506	73,797,560
	4 港 湾 費	4,466,730	2,464,500	6,931,230
	5 都 市 計 画 費	18,195,191	1,912,475	20,107,666
9 警 察 費		129,832,079	132,928	129,965,007
	1 警 察 管 理 費	126,343,210	72,879	126,416,089
	2 警 察 活 動 費	3,488,869	60,049	3,548,918
10 教 育 費		316,854,190	2,019,655	318,873,845
	1 教 育 総 務 費	37,263,588	436,067	37,699,655
	4 高 等 学 校 費	63,360,427	153,381	63,513,808

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	5 特 別 支 援 学 校 費	20,244,779	957,212	21,201,991
	6 社 会 教 育 費	3,709,565	5,641	3,715,206
	7 保 健 体 育 費	2,471,406	17,870	2,489,276
	9 私 立 学 校 費	57,423,068	449,484	57,872,552
11 災 害 復 旧 費		20,376,049	1,872,000	22,248,049
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	13,870,404	1,872,000	15,742,404
歳 出 合 計		2,616,763,661	86,829,257	2,703,592,918

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務施設整備事業費	2,361,200	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。 起債時期は令和3年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和4年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。	2,606,900	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。 起債時期は令和3年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和4年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。
自然公園整備事業費	66,300				102,000			
生活労働施設整備事業費	4,040,500				4,430,400			
農林水産施設整備事業費	484,100				638,200			
農地事業費	6,691,500				7,346,900			
造林事業費	41,800				146,800			
林道事業費	1,373,100				1,528,100			
治山事業費	3,492,900				3,907,100			
水産事業費	1,964,600				2,065,100			
河川事業費	23,559,600				28,648,500			
砂防事業費	5,887,500				9,009,500			
海岸事業費	755,100				882,700			
港湾事業費	1,136,100				1,882,900			

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利率	償 還 の 方 法
都 市 計 画 事 業 費	4,417,600				5,132,600			
道 路 事 業 費	34,702,200				42,123,800			
直 轄 事 業 負 担 金	16,542,100				21,725,600			
警察施設整備事業費	4,699,600				4,729,200			
教育施設整備事業費	13,358,000				14,291,700			
災 害 復 旧 事 業 費	9,112,800				10,984,800			
計	347,282,996				374,779,196			

第3表 繰越明許費補正
追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	文書管理改善費	200,673
	2 企画費	電子県庁管理費	241,795
	6 防災費	防災行政無線設備整備事業費	514,495
3 保健費	4 医薬費	看護事業費	10,741
		看護職員処遇改善費	740,226
	5 医療介護費	介護職員処遇改善費	3,260,251
4 環境費	1 環境費	自然公園費	65,000
5 生活労働費	3 児童家庭費	児童保護措置費	72,317
	4 障がい者福祉費	障がい者福祉対策費	1,773,189
6 農林水産業費	1 農林水産業企画費	農業大学校費	26,333
		農林水産物輸出促進費	94,275
		福岡の食販売促進費	52,915

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		国土調査事業費	366,363
		食の安全・安心対策費	150,000
		農林業総合試験場施設等整備近代化事業費	282,147
	2 農業費	園芸作物振興対策費	2,319,647
		農業構造改善事業費	466,855
	3 畜産業費	畜産振興総合対策費	225,622
	4 農地費	県営排水対策特別事業費	81,000
		農業水利施設保全対策事業費	834,100
		農業集落排水事業費	88,000
		県営ため池等整備事業費	1,057,900
		団体営ため池等整備事業費	1,241,390
		湛水防除事業費	49,900
		県営防災ダム事業費	149,500
	5 林業費	木材需要拡大対策事業費	295,141

		造 林 事 業 費	414,600
		森 林 整 備 推 進 対 策 事 業 費	245,057
		森 林 整 備 林 道 事 業 費	1,667
	6 水 産 業 費	沿 岸 漁 業 構 造 改 善 事 業 費	202,658
		水 産 業 振 興 対 策 事 業 費	73,707
7 商 工 費	1 商 業 費	商 店 街 活 性 化 推 進 事 業 費	1,247,893
	2 工 鉱 業 費	中 小 企 業 総 合 支 援 事 業 費	435,285
		技 術 振 興 対 策 費	326,400
8 県 土 整 備 費	2 道 路 橋 り ょ う 費	舗 装 道 補 修 費	2,437,120
	3 河 川 海 岸 費	砂 防 激 甚 災 害 対 策 特 別 緊 急 事 業 費	2,714,183
9 警 察 費	1 警 察 管 理 費	交 通 安 全 施 設 整 備 費	33,855
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費	学 校 指 導 費	64,658
	4 高 等 学 校 費	老 朽 校 舎 改 築 費	153,381
	5 特 別 支 援 学 校 費	老 朽 校 舎 改 築 費	94,998
		環 境 整 備 費	862,214

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
	7 保健体育費	県立体育・スポーツ施設運営費	17,870

変 更

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事業名	金額	事業名	金額
6 農林水産業費	4 農地費	担い手育成基盤整備事業費	116,366	担い手育成基盤整備事業費	135,066
	5 林業費	県代行林道開設費	201,864	県代行林道開設費	338,464
		治山事業費	65,493	治山事業費	519,875
	6 水産業費	漁港修築事業費	108,779	漁港修築事業費	613,449
8 県土整備費	2 道路橋りょう費	道路災害防除費	77,800	道路災害防除費	616,680
		道路交通安全施設整備費	701,140	道路交通安全施設整備費	1,196,054
		道路改良費	4,318,411	道路改良費	7,743,051
		橋りょう補修費	1,004,015	橋りょう補修費	2,592,175
	3 河川海岸費	広域河川改修費	420,200	広域河川改修費	1,838,440
		有明高潮対策事業費	100,000	有明高潮対策事業費	132,000

		堰 堤 改 良 費	180,070	堰 堤 改 良 費	631,908
		河川災害復旧等関連緊急事業費	1,581,500	河川災害復旧等関連緊急事業費	3,757,500
		河 川 総 合 流 域 防 災 事 業 費	327,000	河 川 総 合 流 域 防 災 事 業 費	1,415,000
		浸水対策重点地域緊急事業費	700,000	浸水対策重点地域緊急事業費	1,576,800
		通 常 砂 防 事 業 費	1,611,026	通 常 砂 防 事 業 費	2,119,826
		地 す べ り 対 策 事 業 費	55,000	地 す べ り 対 策 事 業 費	87,000
		急傾斜地崩壊対策事業費	536,700	急傾斜地崩壊対策事業費	939,900
		砂防総合流域防災事業費	144,300	砂防総合流域防災事業費	333,723
		海 岸 高 潮 対 策 事 業 費	484,000	海 岸 高 潮 対 策 事 業 費	632,480
	4 港 湾 費	港湾海岸高潮対策事業費	50,000	港湾海岸高潮対策事業費	267,600
		港湾既存施設有効活用促進事業費	27,000	港湾既存施設有効活用促進事業費	600,440
	5 都市計画費	街 路 事 業 費	205,656	街 路 事 業 費	780,656
		都 市 公 園 施 設 費	854,552	都 市 公 園 施 設 費	1,234,552

公 営 企 業 会 計

第 196 号議案

令和 3 年度福岡県流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 3 年度福岡県流域下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第 2 条 令和 3 年度福岡県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第 1 款 資 本 的 収 入	10,754,932 千円	377,600 千円	11,132,532 千円
第 1 項 企 業 債	3,451,800 千円	71,300 千円	3,523,100 千円
第 3 項 国 庫 補 助 金	4,936,050 千円	235,000 千円	5,171,050 千円
第 4 項 負 担 金	1,951,935 千円	71,300 千円	2,023,235 千円
	支	出	
第 1 款 資 本 的 支 出	12,240,519 千円	377,600 千円	12,618,119 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	8,704,557 千円	377,600 千円	9,082,157 千円

(企業債)

第 3 条 予算第 6 条中起債の限度額「2,485,800 千円」を「2,557,100 千円」に改める。

令和 3 年 12 月 17 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

